

8 健全な行財政のまちづくり

8 - 1	行政運営
8 - 2	財政運営
8 - 3	広域行政



8 - 1 行政運営

現状と課題

- 地方分権改革による国や県からの権限の移譲などが進んでいることにより、行政を取り巻く環境は大きく変化しています。地方自治体では、これらへの対応力が一層必要となっています。
- 人材や財源などの行政資源を有効に活用し、健全な行財政運営を推進する必要があります。
- 時代の変化や多様化する市民ニーズに的確に対応するため、職員個々のさらなる資質の向上や能力開発が必要です。
- ワンストップサービスにより、市民の窓口での渡り歩きや混雑を軽減し、市民の利便性向上に努めます。
- 行政内部の業務システムなどの安定運用やセキュリティ対策のさらなる強化を進める必要があります。
- ふるさと納税は平成27年度の制度拡充により、寄附金を受け入れるだけでなく、寄附者への謝礼品をとおして、地場産業を振興し全国に市の魅力をPRする機会となっています。

基本方針

- 簡素で効率的な行政運営を目指し、必要に応じた行政組織の見直しを行い、職員数の適正化を図るとともに、職員個々の能力が発揮できるよう適材適所の人材活用に努めます。
- 多様化する市民ニーズに対応できる行政サービスを提供し、利便性とサービス向上を目指すため、庁内の協力体制づくりや職員研修を実施し、総合窓口の充実に努めます。
- 行政の効率化や市民サービスの向上のために、行政内部の業務システムなどの安定運用に努めます。
- 個人情報データなどの行政情報に関しては、万全なセキュリティ対策を施すなど適正な管理を行います。
- ふるさと納税の謝礼品を充実させることで、地場産業を振興し、全国に向けて市の魅力をPRします。
- 働き方改革を推進し、時間外勤務の縮減や年次休暇などの取得促進などを実施するなど、ワークライフバランスの実現を図ります。

Ⅲ-1

Ⅲ-2①

Ⅲ-2②

Ⅲ-2③

Ⅲ-2④

Ⅲ-2⑤

Ⅲ-2⑥

Ⅲ-2⑦

Ⅲ-2⑧

Ⅲ-3

施策の体系

8 - 1 行政運営	①	効率的でムダのない行政経営の推進
	②	時代に適合した組織づくり
	③	民間活力の活用
	④	事務改善の推進
	⑤	市民サービスの向上
	⑥	行政の透明性・信頼性の向上
	⑦	行政の情報化推進
	⑧	人材の有効活用と資質の向上
	⑨	ふるさと納税の推進

主な施策の概要と方向性

① 効率的でムダのない行政経営の推進

施策	概要・方向
計画的・戦略的な 施策の推進	○多様化する市民ニーズに対応した効果的かつ効率的な行政経営を行うため、各分野と連携を図りながら、計画的、戦略的に施策を推進します。
施策調整機能の強化	○政策的課題の検討や取りまとめ、連絡調整を効果的に実施するなど、本市全体の政策調整を強化します。
行政診断の活用	○行政運営の現状を把握するための調査分析を行い、事務事業・組織機構・職員定数・住民サービスなどの項目について、課題などを抽出し、具体的な解決策・改善策を見出すことによって、今後の効率的でムダのない行政運営を目指します。

② 時代に適合した組織づくり

施策	概要・方向
時代に適合した 組織づくり	○行政環境の変化や新たな行政課題に対応するため、適宜見直しを図るとともに、簡素で効率的な行政運営のための組織づくりを行います。

③ 民間活力の活用

施策	概要・方向
指定管理者制度等の効果的な活用	○多様化する市民ニーズに対し、より良いサービスを提供するため、指定管理者制度などの効果的な活用を検討します。
窓口業務の民間委託手法の検討	○競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく窓口業務の民間委託などの導入について検討します。

④ 事務改善の推進

施策	概要・方向
事務改善の推進	○職員提案制度などを推進し、事務改善に努めます。
文書管理の推進	○紙文書についてはファイリングボックスシステム、電子化された文書については文書管理システムを活用し、文書管理の徹底を図ります。 ○イメージファイリングシステムの導入により、個人住民税における膨大な課税資料を電子データ化し、効率的な課税事務に努めます。

⑤ 市民サービスの向上

施策	概要・方向
窓口サービスの向上	○本庁や総合支所の総合窓口をはじめとする窓口業務について市民サービスのより一層の充実に努めます。
困りごと相談室の設置	○市民の困りごとを早期に解決できるよう、「困りごと相談室」を設置し、本市の担当部署や適切な相談機関と連携を図ります。

⑥ 行政の透明性・信頼性の向上

施策	概要・方向
情報公開や個人情報保護の推進	○情報公開制度に基づき、市政に関する情報の提供を一層充実させるとともに、個人情報を取り扱う職員などの意識の高揚やセキュリティの強化を図ることで、適正な情報管理を推進します。
オープンデータの推進	○本市が保有する公共データを市民や企業が利活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を推進します。

Ⅲ-1

Ⅲ-2①

Ⅲ-2②

Ⅲ-2③

Ⅲ-2④

Ⅲ-2⑤

Ⅲ-2⑥

Ⅲ-2⑦

Ⅲ-2⑧

Ⅲ-3

⑦ 行政の情報化推進

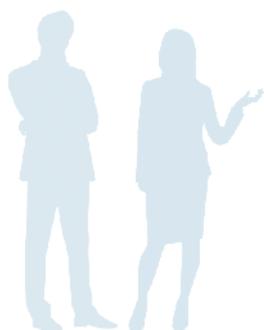
施策	概要・方向
行政内部における情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報を取り扱う住民情報システムやその他の業務システムについては、情報セキュリティ向上のための対策を進め、安全で信頼性の高い運用に努めます。 ○グループウェアや共有ファイルサーバー、統合型GISを運用し、行政内部の情報の伝達・共有の効率化に努めます。 ○災害時においても庁内の情報システムの運用が可能となるよう維持、復旧などの対策を進めます。

⑧ 人材の有効活用と資質の向上

施策	概要・方向
職員数の適正化	○職員数の適正化については、国や県から権限が移譲される事務や公務員制度改革の状況などを踏まえて、適正職員数のあり方を検討します。
適材適所の人材活用	○職員個々の能力に合った適材適所の人材活用を図るため、将来の職員構成のあり方を検討し、職員の適正配置を進めます。
職員研修の体系化と自主研修の促進	○職員の研修体系については、茨城県自治研修所などとの連携により充実を図り、自主研修や、各所属における実務研修、自己啓発を促進するとともに、地方分権の進展に対応できる職員の資質の向上、市民ニーズに的確に対応するための政策形成能力の向上のための研修に積極的に取り組みます。

⑨ ふるさと納税の推進

施策	概要・方向
謝礼品の充実	○謝礼品については、新鮮な生鮮食品、工芸品などの地場産品のほか、スポーツ参加、農産物収穫などの体験型の謝礼品なども充実します。
ふるさと納税を活用した地域振興	○ふるさと納税の寄付金を活用し、医療や福祉の充実、安全安心なまちづくり、環境保全、産業の振興を推進します。



8 - 2 財政運営

現状と課題

- 財政力は、県内の市町村の中でも高い水準を維持していますが、社会経済情勢が不透明である中、健全な財政運営を一層推進していくことが必要です。
- 健全な財政運営のため、市税などの収納強化や受益者負担の原則に基づく自主財源の確保をはじめ、国・県補助金や地方債などの有効活用に努めていくことが必要です。
- 使用料や手数料については、財政状況のみに左右されるのではなく、公平性の確保と市民サービスの総合的な向上を主な目的として、検討していくことが必要です。
- 本市の資産と債務を把握して、財政運営に役立てるため財務4表^{*1}を作成して、市ホームページや広報紙により公表を行うとともに、資産形成度、世代間公平性、持続可能性、効率性、弾力性、自立性の6つのポイントに分けて分析することが必要です。
- 市有の公共施設は、建設時期が重なっているものが多いことから、近い将来一斉に大規模修繕や建替えの次期を迎えるため、長期的な視点での管理を推進することが必要です。

基本方針

- 歳入においては、健全な財政運営を行うため、自主財源はもとより補助制度の活用について調査・検討を行い、適切な事業選択をし、財源確保を図ります。
- 歳出においては、市単独補助制度や扶助費などの見直しなどを図り、コスト意識を持って、創意工夫により、経常経費の節減に努めます。
- 固定資産評価においては、路線価導入のさらなる推進、状況類似地区の分割統合など、より一層適正で均衡のとれた評価業務の実施に取り組み、安定した財源の確保に努めます。
- 市税等納付率向上マスタープランに基づく各種対策や特別徴収義務者の拡充などにより、市税などの収納率向上を目指します。
- 神栖市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設などの総合的かつ計画的な管理を推進します。

* 1 財務4表:本市が作成・公表している「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」のこと

施策の体系

⑧ - 2 財政運営	①	財源の確保
	②	財政運営の適正化

主な施策の概要と方向性

① 財源の確保

施策	概要・方向
収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○税や税外収入金の収納率のさらなる向上を図るため、市税等対策本部を中心に収納体制を強化します。 ○市税等納付率向上マスタープランに基づく取組（納税環境の整備や計画的納税の推進、滞納処分の遂行）を推進し、収納率の向上を目指します。 ○住民税の特別徴収や市税などの口座振替を促進するとともに、コンビニエンスストアやクレジットカードによる納税など、多様な納付機会の確保に努めます。
未利用地の売却推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自主財源を確保するため、利用目的のない市有地の売却を促進します。
固定資産評価の均衡化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○路線価導入のさらなる推進や状況類似地区の分割統合など、より一層適正で均衡のとれた評価業務の実施に取り組みます。
確定申告の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ○確定申告業務を民間へ委託し、効率的な申告体制を充実させるとともに、電子申告の利用促進に努めます。
国・県事業の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ○国・県補助事業については、補助制度の調査・検討を行い、積極的な活用を推進します。
手数料や使用料の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○受益者負担の観点から、コストを十分踏まえながら、適正化を図ります。
地方債の効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ○地方債の活用については、借入額と償還額のバランスを考慮しながら、充当事業を選択します。

② 財政運営の適正化

施策	概要・方向
経常経費の節減	○事務の効率化と事務事業の見直しを図り、経常経費の節減や抑制に努めます。
補助金等の見直しの推進	○補助金の必要性について十分調査し、極力抑制するように努め、既存の補助金においてもその目的に応じ、終期を設定するなど、適正化に努めます。
最適な事業手法の検討	○事案ごとに最適な事業手法を検討し、施設整備や維持管理費の縮減に努めます。
公会計制度による財務4表の作成と公表	○財務4表を作成することにより、市のすべての資産と債務を把握するとともに、建物の老朽化などについても指標化し、的確な財政状況の把握と公表に努めます。
総合計画に即した計画的な財政支出の推進	○総合計画の位置付けに基づいて、事業を推進できるよう、計画的な財政支出を推進します。
公共施設等における将来更新等費用の抑制	○神栖市公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正管理及び長寿命化、適正配置及び有効活用、最適化などを図ることによって将来更新等費用の抑制に努めます。

数値目標等

項目	目標の考え方	2016年度	2022年度	備考
市民税の収納率	県内下位の収納率を県内平均値まで改善する	94.3%	95%	
固定資産税の収納率	県内上位の収納率のさらなる向上を目指す	96.5%	97%	
その他の税の収納率	県内上位の収納率のさらなる向上を目指す	98.6%	99%	
国民健康保険税の収納率	県内下位の収納率を県内平均値まで改善する	63.5%	70%	
未利用市有地の販売額	自主財源確保のため普通財産の処分を推進し、普通財産維持管理費の削減を図る	171,428千円	75,000千円	75,000千円は5年間の累計
状況類似地区数	評価の均衡や事務効率、費用の軽減を図るため、価格形成要因に応じ、状況類似地区の分割統合を実施する	382状類区	365状類区	

Ⅲ-1

Ⅲ-2①

Ⅲ-2②

Ⅲ-2③

Ⅲ-2④

Ⅲ-2⑤

Ⅲ-2⑥

Ⅲ-2⑦

Ⅲ-2⑧

Ⅲ-3

8 - 3 広域行政

現状と課題

- 近隣市と一部事務組合を設置して、廃棄物処理事務や消防事務などの事務事業の共同処理を進めています。
- 新たな都市との連携交流や公共施設などの広域相互利用、研究や観光振興の広域連携などが必要です。
- 国や県と連携しながら、これまでの枠組みにこだわらない取組を行うことが必要です。

◆事務組合等一覧

名 称	構成自治体	共同事務事業
茨城県市町村 総合事務組合	県内全市町村	退職手当、交通共済、非常勤公務 災害 消防賞じゅつ金、消防災害補償
茨城租税債権 管理機構	県内全市町村	一般税滞納処分等
鹿行広域事務組合	神栖市、鉾田市、行方市、潮来市、 鹿嶋市	養護老人ホーム、訪問介護、職員 の共同研修
鹿島南部地区 消防事務組合	神栖市、鹿嶋市	消防
鹿島地方事務組合	神栖市、鹿嶋市	公設卸売市場、ごみ処理、消防

基本方針

- 広域的な共同事務を円滑にするため、一部事務組合については、新たな連携交流事務の創出と分担金の適正化を図るなど、広域事務事業全般の効率化を促進します。
- 国や県と連携しながら、広域的な行政機能の誘致を図るとともに、県境を越えた広域行政の推進について検討します。

施策の体系

8 - 3 広域行政	①	広域的な施策連携の強化
	②	広域的な住民サービスの充実

主な施策の概要と方向性

① 広域的な施策連携の強化

施策	概要・方向
一部事務組合の効率化の促進	○一部事務組合については、構成自治体などと連携し、さらなる事務事業の拡大や効率化、分担金の見直しを図ります。
広域行政の推進	○国や県と連携しながら、広域的な行政機能の誘致を図るとともに、県境を越えた広域行政の推進について検討します。 ○利根川サミットなどを通じて、千葉県側の利根川下流域の都市と連携を図りながら、広域観光などの振興に努めます。

② 広域的な住民サービスの充実

施策	概要・方向
公共施設利用等各種住民サービスの向上	○住民サービスの向上のため、各種施設の他市町との相互利用を進めます。

Ⅲ-1

Ⅲ-2①

Ⅲ-2②

Ⅲ-2③

Ⅲ-2④

Ⅲ-2⑤

Ⅲ-2⑥

Ⅲ-2⑦

Ⅲ-2⑧

Ⅲ-3

